

## 第1回自治体業務継続研究会

平成23年2月16日に第1回研究会を開催した。座長の鳥居が「明日、すべてのことが改善されるはずはない。しかし、明日とんでもないことが起きるかもしれない。準備しておけば、避けられること、守れるものがたくさんある。その時、後悔しないためにも「なぜ、そんなことも想定していなかったのか」と言われたいためにもきちんと準備しておくことが重要である。業務継続計画は、自治体の防災力を向上させるために必要なトレーニングであり、自分たちの置かれている状況を客観的に分析し、できることを考え、実行し続けることが必要である。」と研究会に望む心がけを述べました。

続いて、事前に行った業務継続基礎力アンケートの結果について説明し、市町における業務継続の物理的な隘路（業務中断する要因）について理解を深めました。結果のいくつかを紹介すると、愛媛県内の災害用庁舎のうち耐震性が確保されているものが14市町、現在耐震性が確保されていないものが6市町（うち改修予定のあるもの3市町）となり、代替拠点を確保する必要性が高い。

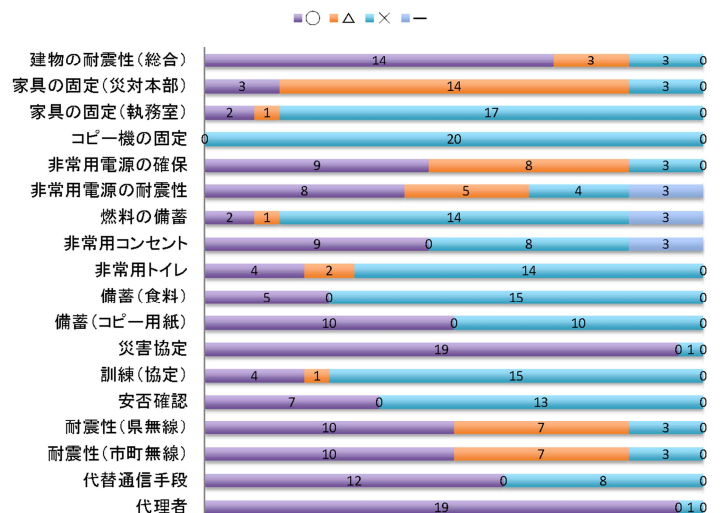
非常用電源については17市町が確保しているが、このうち8市町は非常用コンセントの設定が行われておらず、非常用発電機のブレーカーダウンの危険性があり、予め停電時の重要業務を設定した上で非常用発電機の容量に見合った電気製品の接続を定めておく必要がある。

非常食、飲料水、燃料、非常用トイレ、コピー用紙の備蓄も十分ではなく、計画的に備蓄を進めていく必要がある。

最後に、研究会に参加している市町より庁内の状況を報告していただいた。その結果、担当部署としては、業務継続計画を策定する必要性について認識しているが、首長を含めて幹部から策定の指示がない状況であることが明らかになり、早急に首長をはじめ幹部への説明用資料の作成が必要なことが明らかとなった。

このため、次回までに市町の幹部への説明用資料を作成し、組織全体を挙げた体制づくりを目指すこととした。

業務継続基礎力アンケート



研究会の様子